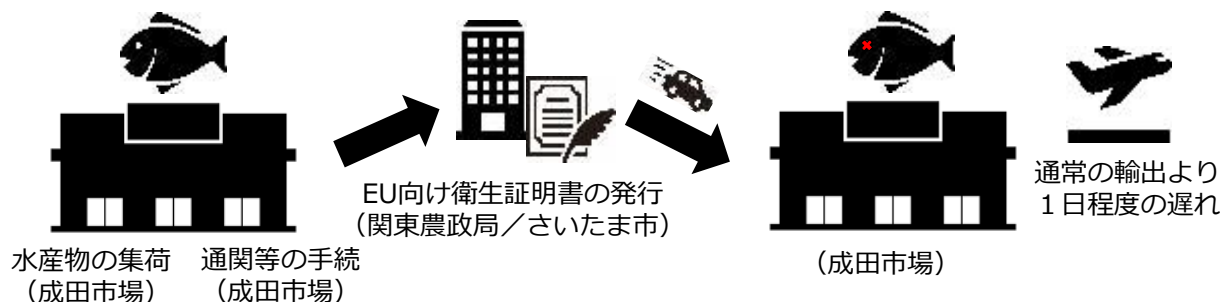


# 成田市場の更なる活用に向けた成田空港におけるEU向け衛生証明書の発行 令和6年12月措置 (成田市と共同提案)

- ☑国は2030年までに農林水産物・食品の輸出額5兆円（うち、水産物1.2兆円）の達成を目標としているところであるが、現状、これらの航空貨物のうち、約3割を占めているのが成田空港であり、首都圏における航空輸出の拠点となっている。
- ☑しかしながら、EU向け水産物の輸出手続にあたり、関東農政局(さいたま市)で発行される衛生証明書（署名・押印有）を受領・添付する必要がありますがあり輸出ビジネスの障壁となっている。

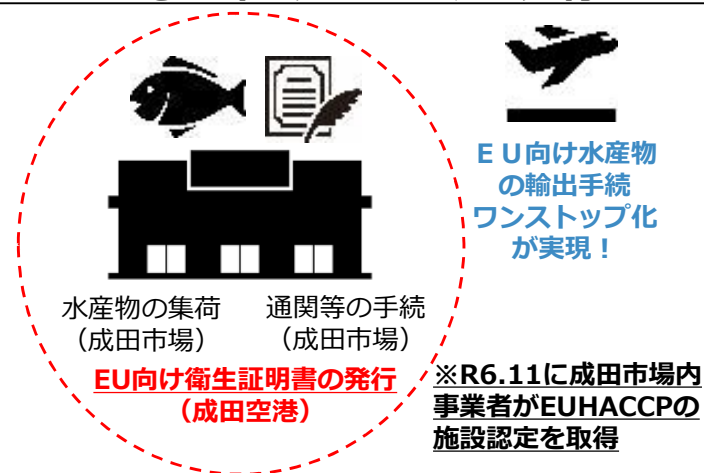
## 提案前

輸出証明書は、EU向け水産物の輸出手続について、**紙で発行された衛生証明書の原本（押印・署名あり）の添付が必要※**。  
輸出事業者が成田市場で通関等を済ませた後に、関東農政局（さいたま市）で発行される衛生証明書を受領する必要があり、**通常の輸出より1日程度遅れるなど、輸出ビジネスの障壁**となっている。



## 措置後

EU向け水産物の輸出手続のワンストップ化・迅速化を図るため、**成田空港でもEU向け衛生証明書発行が可能に**



## 効果

EU向け水産物の輸出手続を成田空港周辺でワンストップで行うことができ、**鮮度の高い状態で輸出が可能に**。  
成田市場の付加価値（輸出利便性）が上がり、**EUへの輸出量の増加が期待される**。